



1 課題

1

ライフステージに応じた歯と口の健康づくりの推進

- 乳幼児期、学齢期、成人期及び高齢期の全てのライフステージに対して、その特徴に応じた歯と口の健康づくりの重要性について、引き続き、普及啓発を行っていくことが必要。
- 特に、青年期（概ね18歳～30歳）においては、ライフスタイルの変化に伴い、う蝕や歯周病のリスクが高まる傾向にある。40代以降からの急激な歯の喪失を予防するため、歯科口腔保健に関する知識と行動の充実が不可欠であり、かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科受診することの重要性について、更なる普及啓発が必要
- また、高齢期においては、8020達成者の増加に向けた歯の喪失に対する取組だけではなく、いわゆる「オーラルフレイル」の予防として口腔機能の維持・向上に関する取組が必要。

2

かかりつけ歯科医での予防管理の定着・医科歯科連携の推進

- 全てのライフステージを通じて、歯と口の健康を維持していくため、自ら口腔ケアに取り組むとともに、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診や予防処置等を受けることの重要性について、普及啓発を行っていく必要。
- 特に、幼児期・学齢期においては、かかりつけ歯科医を持ち、定期健診や予防処置等を受けている者の割合が、前回調査時から改善傾向にあるものの、依然5割前後であり、引き続き、普及啓発を行っていくことが必要。
- 周術期における口腔ケアや地域包括ケアシステムの一員として、多様な療養の場で切れ目のない歯科医療サービスを提供するため、全ての都民のライフコースにおいて、適時・適切に対応できる、かかりつけ歯科医を更に増やすことが必要。



3

地域で支える障害者歯科医療の推進

- 障害のある方にとって、日常的な口腔ケアとともに、歯科医療機関での定期的な歯科健診や予防処置が重要であり、身近な環境で歯科受診することができる環境の整備に向け、引き続き、かかりつけ歯科医の確保に向けた取組の推進が必要
- 障害のある方は、その症状や障害の程度等、様々な医療的ニーズを抱えていることが多く、地域の歯科診療所では対応が難しい場合において、適切な歯科治療を受けることができるよう地域の歯科診療所と専門的な歯科医療機関との連携に向けた取組や支援策等を検討する必要
- 地域の歯科診療所や歯科訪問診療を実施する歯科医療機関等、障害のある方やその家族等が、必要とする医療機関を探すことができるよう医療機能情報提供サービスについて、その周知とともに利活用促進に向けた取組が必要

4

在宅療養者のQOLを支える在宅歯科医療体制の推進

- 在宅医療サービスを提供している歯科診療所の割合について、本計画の目標値を達成したところではあるが、引き続き、在宅歯科医療に携わる歯科医師の確保と育成に向けた取組が不可欠
- 療養している高齢者の歯と口の健康の維持には、その家族やケアマネジャー、介護保険施設等の施設職員等による日常的な口腔ケアや日常的な口腔内の変化への気付きが重要であり、引き続き、その重要性や口腔ケアの実践方法等について、普及啓発が必要
- 在宅で療養している方に必要な歯科医療や摂食嚥下機能支援等を提供できるよう、医師や歯科医師、介護専門職等の多職種による連携に向けた取組を推進することが必要



5 + 現行計画の策定以降に生じた新たな視点 +

- 災害発生時には、避難生活等における口腔内の不衛生等により生じる誤嚥性肺炎の発症等の二次的な健康被害を予防することが重要であり、平時から都民や歯科医療従事者、自治体職員等の歯科口腔保健を担う者に対する災害時における歯科口腔保健の重要性に関する普及啓発や、大規模災害時に必要な歯科保健サービスを提供できる体制構築に努めることが必要。
- 昨今、医療介護分野において、デジタル技術の導入・活用が進んでいる中、歯科保健医療分野においても、その活用可能性が高まることが想定される。今後、在宅歯科医療サービスの提供における多職種連携や周術期口腔ケアにおける医科歯科連携の推進等に向け、デジタル技術の活用を検討することが求められる。

2 今後のスケジュール

項目／時期	第2四半期(4月～6月)	第3四半期(7月～9月)	第4四半期(10月～12月)	R6 / 第1四半期(1月～3月)	第2四半期
推進協議会				▲ 第1回 ・素案協議 (11月上旬)	▲ 第2回 ・次期計画協議 (2月中旬)
検討評価部会	▲ 第1回 ・達成度調査報告 ・達成度評価 ・課題の検討 (5月26日)	▲ 第2回 ・骨子案の検討 ・目標、指標、取組の検討 (7月下旬)	▲ 第3回 ・素案の検討 (10月上旬)		確定
全体	-----			パブリックコメント (1月) →	次期計画 策定 次期計画 期間
	東京都保健医療計画(第8次)改定				